

令和8年 教育委員会第10回定例会 会議録

日 時 令和8年6月23日（火）

午後3時00分～午後4時05分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

- (1) ちよだBRIDGEについて（私立学校等就学者支援電子商品券交付事業）

【子ども支援課】

- (1) 千代田区保育の実施に関する条例施行規則の一部改正について

【児童・家庭支援センター】

- (1) 新システム「はぐくみ千代田」について

【子ども施設課】

- (1) 番町小学校・幼稚園施設整備に向けた基本構想策定について

【学務課】

- (1) 令和8年度千代田区立小学校音楽鑑賞教室の開催について

【指導課】

- (1) 令和7年度 いじめ・不登校の状況について

- (2) 令和9年度使用 教科用図書採択について

- (3) いじめ、不登校、はくちょう教室、神田一橋中学校チャレンジクラスの
状況報告（5月分）

- (4) 令和8年度における区立学校園で実施している新たな取組について

第 2 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表

- (2) 広報千代田（6月20日号・7月5日号）

- (3) 令和8年度教育委員視察（麹町小学校日光移動教室）の報告

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴
教育委員	木田 昌孝
教育委員	水野 智佳子

出席職員（12名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	中田 治子

子ども総務課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	大塚 立志
子ども支援課長	大松 雄一郎
子育て推進課長	神河 洋行
児童・家庭支援センター所長	千野 俊
児童・家庭支援センター 子どもの居場所づくり担当課長	緒方 直美
子ども施設課長	高島 健太
学務課長	須貝 誠一
指導課長	上原 史士
統括指導主事	相場 奨太

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども法制担当係長	品治 正
子ども総務課係員	板垣 夏実

堀 米 教 育 長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 ただいまから令和8年教育委員会第10回定例会を開会します。 本日、教育委員は全員出席です。 今回の署名委員は、水野智佳子委員にお願いいたします。
-----------	---

◎日程第1 報告

子ども総務課

- （1）ちよだBRIDGEについて（私立学校等就学者支援電子商品券交付事業）

子ども支援課

- （1）千代田区保育の実施に関する条例施行規則の一部改正について

児童・家庭支援センター

- （1）新システム「はぐくみ千代田」について

子ども施設課

- （1）番町小学校・幼稚園施設整備に向けた基本構想策定について

学務課

- （1）令和8年度千代田区立小学校音楽鑑賞教室の開催について

指導課

- （1）令和7年度 いじめ・不登校の状況について

- (2) 令和9年度使用 教科用図書採択について
- (3) いじめ、不登校、はくちょう教室、神田一橋中学校チャレンジクラスの状況報告(5月分)
- (4) 令和8年度における区立学校園で実施している新たな取組について

堀米教育長	それでは、日程第1、報告事項に入ります。 ちよだBRIDGE(私立学校等就学者支援電子商品券交付事業)につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。
子ども総務課長	はい。それでは、教育委員会資料に基づきまして、ちよだBRIDGE(私立学校等就学者支援電子商品券)の交付事業についてご報告させていただきます。 前回報告させていただいた事項より、少し新たな情報を加えてご報告となります。今回につきましては、この電子商品券でございますが、PayPay株式会社のシステムを使って電子商品券を子ども1人当たり年間8万円交付する形になります。PayPayといったところの会社名を初めて言わせていただくのですが、これが前回報告したことよりの新しい事項の1点目でございます。 交付方法でございます。対象者の方は千代田区のポータルサイトからご申請いただきまして、学生証や在籍証明書等の要件を確認できる書類をご提出いただきます。審査の結果、交付決定となった場合には、すぐるに保護者の方を登録していただきまして、すぐるにて商品券コードを送付いたします。その後、ご自身が使っていらっしゃるPayPayにコードを入力していただいて商品券を取得していただくという流れでございます。 スケジュールでございます。7月20日号の広報千代田、ホームページ等にて掲載させていただくと、8月1日からポータルサイトにて申込受付開始でございます。 もう一つ、2つ目の変更点が、前は10月からとお伝えしていたのですが、PayPay側との交渉により、9月1日からこちらの商品券コードの送付、あと利用の開始ができるといったところが、前回報告した事項より変更した点となっております。 私からの報告は以上でございます。
堀米教育長	はい。説明は以上です。ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。 佐藤委員。
佐藤委員	この対象者は大体何人ぐらいでしょうか。
子ども総務課長	約1,600人程度となります。
佐藤委員	分かりました。
堀米教育長	はい。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。 (なし)
堀米教育長	はい。 続きまして、千代田区保育の実施に関する条例施行規則の一部改正につき

子ども支援課長

まして、子ども支援課長、説明をお願いします。

はい。では、資料に基づき、千代田区保育の実施に関する条例施行規則の一部改正についてご報告いたします。

項番1の趣旨にございますように、四番町保育園の延長保育のニーズが非常に減少している一方で、保育園の業務が多様化しており、例年福祉所管採用も厳しくなっている状況でございます。このような中、保育園の環境見直しをするため、規則の一部改正を行うものでございます。

具体的には、2の改正内容にございますように、四番町保育園以外の公立保育園は、開始時間が7時30分から終園時間が19時30分であるところ、四番町保育園のみ7時15分から20時15分までと、ほかの園に比べて延長保育を1時間近く長く実施しておりますが、来年度から開園時間を他の園と同じにするために規則を改正するものでございます。

3の現状にございますように、四番町保育園の20時15分までの延長保育については、需要が年々減少しており、現時点では定期利用している保護者は0人でございます。

4の新旧対照表でございますが、公立保育園の開園時間を全てそろえる形となっております。

最後に、項番5のとおり、施行期日は令和9年4月1日からを予定しております。

ご報告は以上でございます。

堀米教育長

はい。ご質問等ありましたらお願いいたします。

佐藤委員。

佐藤委員

延長保育を今までやっていて、ゼロになっているのでやめるということですが、もし増えた場合に、それが復活するのか、それともやはり足並みをそろえて、もう延長保育はやらないということになるのでしょうか。

堀米教育長

子ども支援課長。

子ども支援課長

今のお子様の数自体が年々減っている状況でございますし、あと需要も、ここ数年1桁をずっと続けており、その上でゼロになっておりますので、需要が増えるということ自体、想定はしていないところが現状でございます。

子ども部長

教育長、少し補足をよろしいですか。

堀米教育長

はい。

子ども部長

この四番町保育園の保育時間が、今までほかの園と比べて長いということの経緯をご説明しますと、日本郵政株式会社の官舎が近くにあり、保育時間を四番町保育園のみ延長していたといった事情もございましたが、その官舎がなくなりまして、今、子ども支援課長が申し上げたように需要もなくなったということで、その辺の実態に合わせて今回、四番町保育園の保育時間を変更するといった趣旨にございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

佐藤委員

はい、分かりました。

堀米教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

	木田委員。
木 田 委 員	定期利用はゼロということですが、一時利用というのは、実際のところ、令和7年度はあったのでしょうか。
堀 米 教 育 長	子ども支援課長。
子ども支援課長	一時利用につきましては、1年間で7名ほどご利用いただいております。
木 田 委 員	ありがとうございます。
堀 米 教 育 長	はい。
	ほかにございますでしょうか。よろしいですか。
	(な し)
堀 米 教 育 長	はい。
	それでは、続きまして、新システム「はぐくみ千代田」につきまして、児童・家庭支援センター所長、説明をお願いします。
児童・家庭支援センター所長	児童・家庭支援センター所長です。それでは、資料に基づきまして、新システム「はぐくみ千代田」についてご説明申し上げます。
	初めに、項番1、当事業の目的でございます。
	当システムは発達に課題のある子どもの早期把握・早期支援のために、これまで各所管課で個別に管理されていた各種のシートを一元管理することで関係機関の情報連携を強化、保護者の負担軽減を目的としています。
	次に、項番2、事業概要についてでございます。
	当事業のイメージ図をつけてございますが、まず左側、関係機関からの情報をシステム登録し、情報連携の迅速化、加えて右側の保護者からは情報閲覧ということで、他機関との情報連携の同意手続の軽減もこちらのシステムで行えるということになってございます。
	次に、3番の対象者、こちらは0から18歳までの区民でございます。
	4番、システムリリース日と書いてございますが、8月26日水曜日を保護者閲覧の開始として、今、鋭意作業しているところでございます。
	項番5、システム全体のスケジュールをご説明いたします。本システムは、令和7年度に大枠のシステムを構築した後、現在、令和8年度また令和9年度に機能拡張を予定してございます。令和8年度の機能拡張では、保護者からのシステムのアクセス、また同意機能の追加等々を実施する予定でございます。
	また、令和9年度の機能拡張では、保健所との情報連携機能やAIによる面談記録の作成サポートなどの追加を予定しております。
	最後、項番6、アクセス方法についてでございます。
	保護者はポータルサイトを通じてマイナンバーカードを利用した公的個人認証を行って、システムにアクセスします。区側は、関係機関の全庁LAN-PCまた校務PCからアクセスするという仕組みになっております。
	説明は以上になります。
堀 米 教 育 長	はい。何かご質問がありましたらお願いいたします。
	水野珠貴委員。

水野（珠）委員	とてもいいシステムだと思うのですが、これを利用することになるお子さんとかご家庭は、これを使いたいと言って使う、保護者からの申請で始まるものですか。それとも、学校なり園なりが作りたいと言って始めるもの、どちらでしょうか。
堀 米 教 育 長	児童・家庭支援センター所長。
児童・家庭支援センター所長	いくつかのパターンがあるかと思います。元々、この「はぐくみ千代田」に入っているものというのは4種類ありまして、はばたきプラン、さくらキッズで行っている就学を支援するシート、あと、学校、幼稚園、こども園で使用している教育支援シート、保育園で主に使用している保育支援シートです。
	それぞれの中で、例えば、はばたきプランなどは、申請いただいておりますので、保護者発信という部分もありますし、あとは支援や発達に課題があったりということで支援が始まり、作り始めるシートというものがありますので、それぞれによるところでございます。
水野（珠）委員	分かりました。まず、この「はぐくみ千代田」というシステムがありますという周知がすごく大事だと思うのですが、どのようにされる予定なのでしょう。
堀 米 教 育 長	児童・家庭支援センター所長。
児童・家庭支援センター所長	「はぐくみ千代田」は広く全員が利用するものというわけではございませんので、個別で利用されて、今このシートで支援を行っている方、また今後支援が必要になってくる方に個別にやっていく仕組みでございます。
水野（珠）委員	では、個別にこういうのがありますのでここに載せていいですかというような形で始めていくという考え方でしょうか。
児童・家庭支援センター所長	そうです。今まで紙で行っていた支援をシステム化することで、より情報連携もうまくいくし、また保護者の方の負担軽減というところも果たしていくと、そういうものになってございます。
水野（珠）委員	分かりました。ありがとうございます。
堀 米 教 育 長	ほかにございますでしょうか。
	水野智佳子委員。
水野（智）委員	このデータの入力というのは、それぞれの課とかその部署の方が入力して、1つの箱に入れていくようなイメージで合っていますか。
堀 米 教 育 長	児童・家庭支援センター所長。
児童・家庭支援センター所長	そうです。それぞれのシートを所管している課がございまして、その中でも、それを入力する職員をしっかりと定めて、しっかりセキュリティを高めた上でそれぞれの課で入力していくというものです。それを支援の関係機関がリアルタイムで同時に見ることができる。そういうものになってございます。
水野（智）委員	ありがとうございます。
堀 米 教 育 長	ほかにございますでしょうか。よろしいですか。
	（な し）

堀 米 教 育 長

はい。

それでは、続きまして、番町小学校・幼稚園施設整備に向けた基本構想策定につきまして、子ども施設課長、説明をお願いします。

子ども施設課長

それでは、教育委員会資料に基づきましてご説明いたします。

まず項番1、趣旨でございます。番町小学校・番町幼稚園の校舎・園舎につきましては、それぞれ建設から50年以上経過しておりまして、改築を前提とした更新の時期を迎えております。

施設の更新に当たりましては、今後の教育ニーズ等を踏まえまして、より一層の教育環境の充実、それから地域に根ざした地域コミュニティの核となる施設整備の実現に向けまして、学校関係者との整備に向けた検討会を今年度新たに立ち上げまして、検討に着手してまいりたいと考えております。

関係者との意見交換を踏まえまして、施設整備の方針となります基本構想の着手にこれから取り組んでまいります。既存施設の現状につきましては、この中段にある表のとおりとなっております。

続きまして、項番2、検討体制についてです。

検討会の再構成につきましては、記載の皆様を想定しております。学校・園関係者、地域関係者、それから教育施設の整備に精通した学識経験者の方にご参加いただく予定です。

検討会の内容につきましては、大きく二つございます。まず一つ目は、新しい学校・幼稚園について、施設の大まかな配置規模、機能やコンセプト等の前提条件になるものや方向性となるものを議論する予定です。それからもう一つは、工事中の代替施設について、工事中、学校・幼稚園の校舎・園舎をどうするかにつきましては、子ども、教職員、保護者にとっても一番大きな影響がある事項となりますので、どのような形を取るにしましても丁寧な説明を行い、ご意見を伺っていききたいと考えております。

なお、検討状況につきましては、適宜区のホームページ等で公表するほか、進捗状況に合わせまして、保護者、地域等に向けても情報発信を図ってまいりたいと考えております。

2ページ目に移りまして、最後、今後のスケジュールについてです。

第1回の検討会につきましては夏頃を予定しております。今年度は3回程度予定しており、先ほどの内容を議論しまして、来年度の基本構想の策定に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

堀 米 教 育 長

はい。何かご質問ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備の後が番町小学校・幼稚園施設整備に向けた基本構想策定ということで、今、番町小学校・幼稚園も検討し始めているということです。ご了承ください。ご質問がなければ、次に行きます。

(な し)

堀 米 教 育 長

続きまして、令和8年度千代田区立小学校音楽鑑賞教室の開催につしまし

学 務 課 長

て、学務課長、説明をお願いします。

続きまして、令和8年度千代田区立小学校音楽鑑賞教室の開催についてご説明いたします。

項番1の目的ですが、音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操を養い、様々な音楽の多彩さを味わうとともに、芸術鑑賞の良識あるマナーを身に付けることを目的にしています。

項番2の日時でございますが、令和8年6月30日火曜日、午後1時30分から午後2時30分。会場は錦糸町駅から徒歩5分でございます、すみだトリフォニーホールでございます。

対象者は区立小学校の6学年で604名、引率教員等を含めると、647名が参加いたします。

項番5の演奏は、東京都交響楽団でございます。来賓は、教育長、そして教育委員4名の方をお願いいたします。

項番7の日程です。12時50分開場で入場していく形で、13時25分、開会の挨拶を教育長にさせていただきます。そして、13時30分、演奏開始、14時30分、演奏が終了して解散になります。

私からの説明は以上でございます。

堀 米 教 育 長

はい。ありがとうございます。

何かご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、ご参加をお願いいたします。

続きまして、令和7年度いじめ・不登校の状況につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指 導 課 長

はい。それでは、令和7年度のいじめ及び不登校の状況についてご報告いたします。

まず初めに、いじめの認知件数についてです。

こちら、棒グラフで示しております。小学校で41件、中学校・中等教育学校で8件です。昨年度と比較しますと、小中学校ともに若干ですが増加しているという形になります。

このうち解消に至った件数ですが、小学校、こちら括弧書きしてあります22件、中学校・中等教育学校で6件となっています。

この折れ線グラフですが、こちらが解消率です。解消率45%で年々低下傾向にあります。なお、解消が難しい事案につきましては、指導主事と学校問題対策専門員が学校と連携して、継続的に対処しているところでございます。

続いて、いじめの態様です。こちらについては、「冷やかしからかい、悪口や嫌なことを言われる」が30件と最も多く、次いで、軽くぶつかられる、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりするが5件。ひどくぶつかられたり、たたかれたりするというのが4件。「仲間はずれ、集団による無視をされる」が5件となっています。

いじめの件数の増加については、各学校によって積極的に認知が進んでい

ることも一因として考えているところです。増加している状況については重く受け止めております。また、先ほど見ていただいた解消率の低下ですが、事案の継続的な見守りを実施している等も影響が考えられますので、改善すべき課題として認識し、対応の充実に努めているところでございます。

続きまして、不登校の状況です。不登校児童・生徒数は、小学校で51名、中学校・中等教育学校56名の合計107名で、こちらも昨年度と比較して増加しています。

主な要因としましては、不安・抑うつに関する相談が32件、あと学校生活に対する意欲の低下に関する相談が19件。入学、編入、進級時の不適応が5件というのは一つ特徴的であります。各学校に対しては、登校していない児童・生徒への継続的な連絡と一人一人に応じた支援の実施を依頼しております。引き続き学校及び関係機関と連携して安心して登校できる環境の整備に努めてまいるところでございます。

報告は以上です。

堀 米 教 育 長

はい。ありがとうございます。

いじめについては、解消率が低くはなっているのだけれども、継続してしっかり見ているからということでしょうか。

指 導 課 長

1つ、目安として3か月ですけれども、3か月を経過してもまだやはり本人と保護者にその辺りの不安感があれば、それは継続案件として、そのままにしていますので、安易に解消せずにそのまま継続的に見守るという体制は、各学校、十分理解していますので、そういった部分での解消率の低下は見られるところは、報告上こちらも認識しているところでございます。

堀 米 教 育 長

はい。解消率は低下しているけれども中身としてはしっかり見守っていると解釈していきたいと思います。

いじめ重大事態に発展しそうな案件は、昨年度ありましたでしょうか。

指導課長。

指 導 課 長

昨年度1件ございました。調査もしっかり進めているところでございます。

堀 米 教 育 長

はい。ありがとうございました。

ほかにご質問ありますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

佐 藤 委 員

不登校児童ですが、小学生が令和6年度から令和7年度に16件増えているのですけれども、先ほどあった理由は例年ある理由かと思うのですが、令和6年度から令和7年度に増えた理由は何かありますでしょうか。

堀 米 教 育 長

指導課長。

指 導 課 長

まず、昨年度の2月末の段階では、小学校の不登校者数は29名でした。3月に入って上がったのですが、30日に達したというようなお子さんもいるところです。

併せて、30日以上長期欠席の理由を1人ずつ細かく各学校と調整して、よく判断させていただいて、やはり心理面や情緒面、そういったところに不

安があると一部でも見えたものについては不登校として計上しようと、しっかり 1 人ずつを見た結果、このような形になっていったというところがございます。ですので、継続的に多く、欠席している児童数というのはそこまで多くはないのですけれども、30日に達したけれども、そのような傾向がある子は不登校者数として計上していきたいと思います。

堀 米 教 育 長 よろしいでしょうか。

佐 藤 委 員 令和 6 年年度から令和 7 年度だけ増えているというのは、そういうことを重く見るようになったからということでしょうか。

堀 米 教 育 長 指導課長。

指 導 課 長 令和 2 年度から先ほど言ったこの不登校の対応を細かく見るようになったのですが、ここまで少しずつ減っている状況もあったので、1 人ずつもっとしっかり見ていこうというのは、令和 6 年度末に改めて全校とヒアリングさせていただいて見たところというのはあると思います。

ですので、年間30日超えると長期欠席になるのですけれども、もうぎりぎり30日に達したということが、3月で今回少し増えたというのが小学校の特徴ではあります。

堀 米 教 育 長 統計上、30日以上に入ってしまったという子が結構いたという解釈でしたか。

指 導 課 長 まさにそのようなところですよ。トータルして30日を超えてしまったので、一気に22人増えたというところではございません。

堀 米 教 育 長 本当に数的には、かなり減っては来ているということですか。統計上見るとこうなってしまうている。中身は充分改善されているかということですが、よろしいでしょうか。

ほかにご質問ありますでしょうか。

水野（智）委員 水野智佳子委員。

報道で、不登校などの低年齢化が進んでいるというのを見聞きしたことがあったのですけれども、そういった影響がここに出てくるとか、千代田区の特徴として、またその全国的なものと比べて、同じなのか、それとも千代田区は別にそんなところはなく推移しているのかというようなデータというのはございますでしょうか。

堀 米 教 育 長 指導課長。

指 導 課 長 毎月報告させていただいている中で、一番多いのは中学年ぐらいの、特に人間関係が様々で複雑化してくるような年代から増えているところがあります。

低学年でも、少なからずいますけれども、少し、全国的な傾向とは若干違う部分も見えてくるかというのは感じているところでございます。

水野（智）委員 ありがとうございます。

堀 米 教 育 長 ほかによろしいでしょうか。

（な し）

堀 米 教 育 長 はい。では、引き続きいじめ・不登校対応を続けていただければと思います。

す。

続きまして、令和9年度使用 教科用図書採択につきまして、指導課長、説明をお願いします。

学 務 課 長

続きまして、令和9年度使用の教科用図書採択につきまして、前回の教育委員会で報告させていただいたところですが、改めてご説明させていただきます。

小学校、中学校・中等教育学校で使用する教科用図書を義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づいて、本区でも千代田区立小中学校・中等教育学校の前期課程の教科用図書採択事務要綱及び細目、また千代田区立九段中等教育学校後期課程教科用図書採択に関わる基本方針、それと、千代田区立学校特別支援学級用教科用図書採択に係る基本方針に基づいて採択を行っております。

今申し上げましたいくつかの要綱や基本方針ですが、こちら資料1から資料3になっております。

続いて、資料4から6についてですが、教科書採択における公正確保の徹底及び採択事務処理について等の文部科学省や東京都教育委員会からの通知も一緒に掲載させていただいております。

資料7は、教科書展示会の実施についてのご案内です。今後7月1日から7月14日まで、千代田図書館にて教科書展示会を開催させていただきます。

続いて、今後の日程です。前回の説明と多少重複いたしますが、まず小学校、中学校・中等教育学校の前期課程につきましては、現在使用している教科用図書についてご協議いただき、最終的に採択していただくことになります。

また、特別支援学級については、学級の児童・生徒の発達状況が多様であることから、単年度ごとにその児童・生徒に適した教科書を採択することとなっています。特別支援学級の教科用図書の採択につきましては、特別支援学級の設置校の校長からの申請によるものとされています。本区で言いますと、小学校は千代田小学校と富士見小学校、中学校は麹町中学校の校長が児童・生徒の個別指導計画等に基づき選定いたしますが、その選定されたものについてご協議いただいて、教育委員会で最終的にご採択いただくことになります。

中等教育学校につきましては、後期課程の教科用図書について、こちら毎年学校長の権限で選定したものを教育委員会に報告し、教育委員会で最終的に採択いただくことになります。

こちらの資料にある事務日程で進み、7月28日教育委員会でご協議いただいた後、8月25日の教育委員会にてご議決いただくスケジュールとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

本件についての説明は以上です。

堀 米 教 育 長

はい。ありがとうございます。

今後もそうですけれども、教科書に大きな改訂はないということです、

	現行使っているものについての審査になろうかと思います。 それから、特別支援学級については、毎年、学校から推薦してくるものを教育委員会で採択するという形ということでよろしいでしょうか。
指 導 課 長	まさにおっしゃるとおりです。今年度についてはそのような形になります。
堀 米 教 育 長	何かご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。 (な し)
堀 米 教 育 長	では、この日程で進めさせていただければと思います。 では、次に行きます。続きまして、いじめ、不登校、はくちょう教室、神田一橋中学校チャレンジクラスの状況報告（5月分）につきまして、指導課長、説明をお願いします。
指 導 課 長	続いて、令和8年5月のいじめ、不登校、はくちょう教室、それと神田一橋中学校のチャレンジクラスの状況についてご報告申し上げます。 まず、いじめについてです。昨年度からの継続事案につきましては10件、新規で3件ですので、今年度累計としましては現在13件となっています。 不登校者数については、小学校5名、中学校・中等教育学校で15名、累計としまして20名となります。各学校には不登校傾向のある子どもたちに対してしっかりと連絡を取って、しっかりとサポート、支援する体制を取るよう依頼しているところです。 続いて、はくちょう教室の利用状況です。5月の利用者数は10名、新規登録者数が1名ですので、5月末までの登録者として12名となっています。 最後に、本年度から始まりました神田一橋中学校のチャレンジクラスについてご報告いたします。 4月時点での入級者は3名となっています。内訳としましては、1年生に女子生徒2名です。2年生に男子生徒1名です。また5月の間に体験の入級者が2名ありました。入級当初は緊張感がある様子が見られましたが、担任の先生方だとかの温かい雰囲気づくりとか声がけに加えて、近代美術館の体験学習や、あと千代田幼稚園にもご協力いただきまして、職場体験なども通しまして、大変笑顔が見られるようになってきたという状況ではあります。 本件についての報告は以上でございます。
堀 米 教 育 長	はい。ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。 (な し)
堀 米 教 育 長	続きまして、令和8年度における区立学校園で実施している新たな取組について、お願いいたします。
指 導 課 長	はい。それでは、令和8年度における区立学校園で実施している新たな取組についてご報告申し上げます。 毎年度、教育政策の見直し等を行いまして、成果と課題を基に事業を拡大したり、新規事業を構築したりしまして、学校・園の教育活動の充実を図つ

ているところでございます。ここでは、令和8年度について拡充した事業、新規にした事業、特に教育活動の部分の主立ったものについて改めて整理し、ご説明させていただきます。

まず1つが、ちよだりテラシー教育です。こちら、情報の真偽を見極め、批判的に読み解き、自ら考え判断し、適切に活用・発信できる力を身に付けるために、新たな取組としましてリテラシー検定を実施します。その結果を基に教材を開発しまして、授業に生かすようにしていきます。併せて、読解力の向上や情報活用の学習を継続的に進め、児童・生徒一人一人に応じた指導の改善につなげているところでございます。

②国際教育の推進（外国人講師の派遣）です。外国語に関わる教育活動を推進するため、小学校における外国人講師、いわゆるALTの派遣日数を、これまで週3日程度であったのを、令和8年度より週5日間に拡充しています。外国語の授業だけではなくて、他の教科との授業だとか休み時間や給食といった授業以外の活動でも活用し、国際教育の推進を図っていくところでございます。

続いて、③コオディネーショントレーニングです。より継続的な実施による体力向上と運動意欲の促進を図っていくため、実施回数ですが、令和7年度は各校・園3回ずつだったのを、令和8年度から6回と、2倍に拡充していきます。3回でも効果は出ているところですが、6回を実施した学校の伸びはそれ以上であったため、そのことを受けまして、全校・園で実施回数を拡充し、子どもたちのさらなる体力向上を図ってまいります。

続いて、④保幼小合同研修会（小学校区ごとの一斉開催）でございます。小学校、幼稚園、こども園、保育園が連携・協働し、5歳児から1年生までの時期、つまり、架け橋期に求められる教育の内容等を可視化し、それぞれの地域の実態に応じたカリキュラムを昨年度末に作成いたしました。本年度は、1月ですけれども、小学校区ごとに一斉に保幼小合同研修会を実施し、架け橋期のカリキュラムの実施状況の確認と改善を行っていく。このこととして、円滑な小学校への接続というところも図ってまいります。

最後に、⑤統括心理アドバイザーについてです。こちらだけ新規事業となります。心理的専門性を組織的に活用し、子どもや教職員の支援を高度化、一体化することを狙って、指導課直属の心理職が学校を訪問して、解決策提示や助言に当たり、学校問題への迅速な対応、それと児童・生徒理解力の向上を図っています。さらにWEBQUの分析や学校での研修、コンサルテーションを行い、各学級の適切な実態把握や改善に向けた助言等を通じ、子どもたちが安心して学級で過ごせる環境づくりに努める取組を始めたところであります。新たな取組なり様々模索しながら活動の幅を増やしていったところでございます。

本日はこの五つの新規・拡充事業を紹介いたしましたが、これらの取組を通して、子どもたちにとって実りのある教育活動を展開し、よりよい学校生活につなげていきたいと考えております。

堀 米 教 育 長	本件についてのご説明は以上でございます。 はいありがとうございます。 5件ありましたけれども、拡充事業の中でも、本年度から新たに取り組んでいる中身というのはここに入っているのかと思っております。 何かご質問等ありましたらお願いいたします。 佐藤委員、ではお願いします。
佐 藤 委 員	はい。5番の新規事業の統括心理アドバイザーですが、今、やってみて、ここがよかったとか、何か効果があったところがあったら教えていただきたいです。
堀 米 教 育 長	はい。4月、5月、6月ぐらいでいいのですが、いかがでしょうか。 指導課長。
指 導 課 長	実際、各学校等を統括心理アドバイザーが訪問して、これまでいわゆる学級経営に関しても先生方の指導力だとかそういった視点での見方だったのですけれども、今、子どもたちの心理面からしっかり捉え直して、学級経営をしっかり構築していこうという目線で各学校に助言が入っていくことにより、先生方がなかなか目に見えないお子さん一人一人に対して目を向けるようになったり、今回WEBQUも活用させていただいているのですけれども、その結果を今、まさに分析中ですが、しっかり分析して、なかなか声に出せないお子さんの声とかも拾いながら学級経営にしっかり生かしていく、そんな姿勢が出てきております。かなり学校の意識と教員一人一人の意識が向上しているというのは感じているところでございます。
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。 よろしいでしょうか。ほかにございますか。 水野珠貴委員。
水野（珠）委員	新しい事業で心理アドバイザーと聞いたときに、子ども向けのアドバイザーが新しく入ったのかと一瞬思ってしまったのですが、こちらは学校側の先生方など、学校側のアドバイザーという形で入られるわけですね。子どもたちに直接こういうアドバイスされるというのは、別にまたスクールカウンセラーとかがいらっしゃるのですよね。ですので、この統括心理アドバイザーは学校が相談を持ちかけたり、学校に対するアドバイスをしていただくということでしょうか。
堀 米 教 育 長	では、指導課長。
指 導 課 長	指導課に常にありますので、学校側には当然コンサルタントも含めて、そのアドバイス、アドバイザーとしての役割もあるのですけれども、やはり緊急性が出てきた場合、東京都や区のスクールカウンセラー等もいますけれども、そちらと連携しながら直接的に子どもに関わるというところも行っております。実際、この4月、5月にも、区のスクールカウンセラー、その勤務日ではないところで、緊急に対応が必要だったので少し話をさせていただくというようなケースもありました。
水野（珠）委員	はい、分かりました。

堀 米 教 育 長	特に、緊急に子どもに面接しなければいけないとか相談しなければいけないという場合が生じたときに、指導課からすぐ配置できるというメリットがあるのかと思っております。 ほかにございますでしょうか。 水野智佳子委員。
水野（智）委員	②番の国際教育の推進のところで、外国人講師の学校に行く回数ですけれども、週5日になったということで、その5日の中というのは、外国語とか外国語の活動をする以外にも、各教科にと、資料には記載されているのですが、その各教科とかに入るに当たっては、どこかの学校の講師も同じように活動するようと言われているのか、あるいは配置された講師が自分で考えて動いているのかとか、そういった取決めみたいなのところをもう少し教えていただきたいと思います。
堀 米 教 育 長	はい。ALTの派遣について、各学校の活用の仕方ですか。 では、指導課長。
指 導 課 長	講師が独自に考えるということではなくて、各学校の計画に基づいて行っているのですけれども、授業はそこまでたくさんあるわけでもないのです。それ以外の活用の仕方について、こちらから助言させていただいていますし、状況も確認はさせていただいております。子どもとの関わり、授業以外でも直接的な関わりは増えているというような状況です。ALTはそういった質の高い方を派遣いただいているところですので、積極的な関わりが多く見えて、とてもいい取組ができているというのは各学校からも報告をいただいております。
水野（智）委員	ありがとうございます。
堀 米 教 育 長	はい。小学校と併設しているこども園や幼稚園の子どもたちも一緒に交わるときもあるので、そういう面では幼小とALTを使えるということで、毎日入れるということが大きな取組の特徴かと、これはもう令和8年度からの拡充ですが、もう新規事業に近いような形で進めているということでございます。 ほかにございますでしょうか。 木田委員。
木 田 委 員	ちよだリテラシー教育ですが、リテラシー検定を実施するということところで、検定から改善までの期間というのは大体どのぐらいなのでしょう。
堀 米 教 育 長	はい。では、指導課長、お願いします。
指 導 課 長	実際、リテラシー検定は今開発中でして、実施するのが令和9年1月ぐらいですけれども、検定を実施しまして、個票も出てきますし、学校全体の様子も出てきますので、何が弱いかといったところがすぐ見えてきますので、それに基づいた教材をすぐ使う。いわゆる改善までの期間ということ、はっきり言えば、すぐと言えるかと思えます。
木 田 委 員	ありがとうございます。
堀 米 教 育 長	これも、新規事業に大いに期待したいというところです。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(6月20日号・7月5日号)

(3) 令和8年度教育委員視察(麴町小学校日光移動教室)の報告

堀米教育長

それでは、日程第2、その他事項に入ります。

教育委員会行事予定表、広報千代田(6月20日号・7月5日号)、令和8年度教育委員視察(麴町小学校日光移動教室)の報告につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、まず、行事予定表でございます。本日6月23日から8月5日までの予定表となっております。

6月24日、九段小学校・幼稚園で保幼小合同研修会、先ほど指導課長からお話いただいた架け橋期のカリキュラムを基に行われます。

その翌週6月30日には、先ほど学務課長からご報告いただいた千代田区立音楽鑑賞教室でございます。7月6日以降は、指導課訪問、教育委員訪問と続きまして、夏休みに入りますと、7月23日から小学校は保田臨海学校が始まります。また、九段中等教育学校の至大荘行事が31日まででございます。

その他、夏休みに入りますので、行事予定表は以上でございます。

続きまして、広報千代田でございます。6月20日号がトータル13件でございますが、子ども部の案件としますと、1ページ丸々使っております。子ども総務課ではキース・フォーラム2026、児童・家庭支援センターは2件で、絵本とピアノのコンサート、あとリトミックあそび。学務課は、区立中学校の学校説明会。指導課は先ほどお話しいただいた教科書展示会の開催。それから、子ども施設課は、和泉小学校・いずみこども園の一体的整備のオープンハウスでございます。

ほかは、文化振興課と生涯学習・スポーツ課のご案内です。

もう一つ、7月5日号でございます。7月5日号は、トータル25件中、子ども部の案件は7件でございます。子ども支援課が後援事業ですが、共立女子大学のワークショップ。子育て推進課は2件で、児童育成手当の現況届の提出と夏休み期間の小学校の体育館の開放です。児童・家庭支援センターは、子育てサポートの利用会員登録説明会と里親カフェの開催。それから、学務課は区立小学校入学予定者の指定校変更の相談受付。子ども施設課は、和泉小学校・いずみこども園の一体的整備基本計画のパブリックコメントの実施の周知となります。

それ以外につきましては、文化振興課と生涯学習・スポーツ課のお知らせの記事となっております。

堀米教育長 私からは以上でございます。

堀米教育長 はい。行事予定表と広報ですが、何かございますでしょうか。よろしいですか。

(な し)

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

堀米教育長 それでは、教育委員からの情報提供等がありますので、佐藤委員からお願いいたします。

佐藤委員 先日の台風のと時のご対応が早くて、園や学校が前日に休校、休園が出たということで、保護者もかなり助かったかと思えます。ありがとうございました。

堀米教育長 台風の当日に、ちょうど川の氾濫警報が出ていて、高齢者の避難指示が出たと思います。下の階から上の階へというだけの避難でしたが、千代田区は1階にある保育園がとても多いのですが、そのとき保育園は避難指示があったのでしょうか。どういう対応されたのか、もしあったら教えてください。

子ども支援課長 子ども支援課長。

子ども支援課長 はい。6月3日の当日、保育園でも避難指示は行いました。具体的には2つございまして、1つは当日の午前中、既にその状態が激しかったものですから、午前中に区の災害対策課の情報を基に、メールで1階部分に保育室がある保育園は、できれば同じ建物の2階以上に避難するように、いわゆる垂直避難を指示させていただきました。これが1つでございます。

子ども支援課長 もう一つは、これも午前中に特に神田川の氾濫数値が非常に高い状態でございましたので、子ども支援課で神田川沿いに所在がある保育園に、ハザードマップを見て個別に電話をかけまして、今のような垂直避難を指示させていただきました。

佐藤委員 以上でございます。

堀米教育長 ありがとうございます。

佐藤委員 よろしいでしょうか。

堀米教育長 はい。

堀米教育長 はい。この日の前日に判断したので、各方面からもありがたかったと、多数来ているところです。本当に、早い対応をありがとうございました。

堀米教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(な し)

堀米教育長 はい。本日の教育委員会は、以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。